「自治体経営白書」が完成しました

～効率的で開かれた自治体、「21世紀型自治体」を目指して～

このほど、「三鷹市自治体経営白書（以下「自治体経営白書」）を発行しました。市では、これまで基本構想・第3次基本計画や行財政システム改革大綱などで、三鷹市が目指す新しい自治体経営のあり方を提示してきました。そこでは、三鷹市が目標とする自治体像を「21世紀型自治体」とし、「効率的で開かれた自治体」を目指すこととしています。

自治体経営白書の発行は、この「21世紀型自治体」を目指す取り組みのひとつであり、市の自治体経営の現状を明らかにし、これからの三鷹市の自治体経営のあり方を市民のみなさんと一緒に考えていくための基礎資料として作成したものです。

【自治体経営白書の特徴】

自治体経営白書では、前年度の「三鷹市らしい自治体経営の取り組み事例」とともに、第3次基本計画や行財政システム改革の進捗状況、そして市の財政状況について説明し、基本構想に定めた自治体経営戦略に基づき、市がどのような取り組みを行ったのかを明らかにしています。自治体経営白書の作成は、積極的な情報公開と情報提供によって、「協働の推進」と「説明責任の確立」を目指す、全国でも初めてとなる三鷹らしい取り組みといえます。

【自治体経営白書の内容】

◆**第Ⅰ章　「効率的で開かれた自治体＝21世紀型自治体」の実現を目指す取り組み**

基本構想に定める自治体経営の基本的な考え方についてのっとった施策展開の事例について、主に平成13年度の取り組みについて説明しています。紹介している取り組みは、全国初の株式会社が運営する公設民営保育園の設置や三鷹の森ジブリ美術館の建設、また「みたか市民プラン21会議」を中心とした「白紙からの市民参加」による基本計画の策定、行政経営品質評価、人事任用制度およびホームページによる情報公開などです。

◆**第Ⅱ章　第3次基本計画の最重点・重点プロジェクトの達成・取り組み状況**

第3次基本計画は平成13年11月に確定しましたが、計画では4つの最重点プロジェクトと6つの重点プロジェクトを掲げています。ここでは最重点・重点プロジェクトに関する平成13年度の取り組みについて説明しています。

◆**第Ⅲ章　行財政システム改革大綱・実施方策の達成状況**

行財政システム改革大綱は平成12年の5月に、同実施方策は同年12月に策定しました。ここでは「大綱」および「実施方策」策定後の平成12年度および13年度の取り組みについて説明しています。

◆**第Ⅳ章　三鷹市の財政状況**

平成12年度までの決算データをもとに、三鷹市の財政状況について説明するとともに、バランスシート・行政コスト計算書を掲載しています。

◆**参考資料**

平成14年度から実施する「事業評価制度」の概要を紹介しています。また平成12年度のバランスシート（普通会計）、行政コスト計算書、市全体のバランスシートおよび連結バランスシートの詳細版を掲載しています。

【今後の予定】

平成15年度以降の自治体経営白書では、市民参加で作成した基本計画に掲げられた「個々の事業の成果と結果」を市民に明らかにするため、今年度から実施する「事業評価」の評価結果について公表していく方針です。

【自治体経営白書の閲覧】

自治体経営白書の全文は、今月中に三鷹市のホームページに掲載します。また、自治体経営白書の冊子は、市政資料室、図書館、市政窓口、各コミュニティセンターで閲覧できます。ご意見、感想などをお寄せください。

◆**あて先**　〒181-8555 三鷹市役所企画経営室「・」FAX 48－1419・Eメール xxxaku@city.mitaka.tokyo.jp

⇨企画経営室☎内線2150・2151

道路はみんなのもの　通行を妨げないで

8月は「道路ふれあい月間」

道路は、私たちみんなが使う大切な施設。商品や看板を置いたり、自転車を放置したりして、通行を妨げたり信号機や道路標識を見えにくくしたりしないようにしましょう。交通事故の原因にもなります。特に、目の不自由な方や、車いすの方はたいへん困っています。

道路を通行以外に使用するときは、道路管理者の許可を受けることが必要です。

⇨道路整備課☎内線2843・三鷹警察署☎49－0110

クイズウォークですてきな賞品

風の散歩道などで「道とふれあう小さな旅」

8月10日は「道の日」です。東京都ではこの日を記念して、「道とふれあう小さな旅（武蔵野の路クイズウォーク）」を行います。武蔵野の路を歩き、チラシに掲載されているクイズに応募してください。全問正解者の中から抽選で、デジタルカメラや折りたたみ自転車が当たります。ぜひ参加ください。

◆**開催期間**　8月12日(月)まで

◆**コース**　三鷹駅から三鷹台駅間の「風の散歩道」など玉川上水沿いの道約4キロメートル

※チラシは、三鷹駅・三鷹台駅・三鷹市役所・都庁などにあります。

⇨「道の日」行事実行委員会事務局☎03－5320－5286

労働相談

解雇・不払い・パート・派遣・労働契約など、労働者、経営者の質問に適切にお答えします。

◆**相談日**　毎月第一水曜日（今月は7日(水)）午後1時30分～4時

◆**会場**　市役所2階市民相談室

◆**相談員**　東京都国分寺労政事務所専門相談員

無料IT相談コーナー

夏季休業のお知らせ

毎週火・木曜日午後1時～5時と土曜日の午前10時～午後5時、産業プラザiカフェで開催されている無料IT相談コーナーは、8月13日(火)・14日(水)・15日(木)・17日(土)の3日間、お休みさせていただきます。20日(火)から通常どおり行いますのでご利用ください。

⇨生活経済課☎内線2543

不動産登記などの無料相談

土地、建物の表示登記や権利登記、会社の登記などの問題について無料相談会を毎月1回開催しています。

▽8月14日(木)午後1時30分～3時30分、武蔵野スイングビル10階スカイルーム1（武蔵境駅北口）で。

▼当日、直接会場へ。

⇨東京土地家屋調査士会武蔵野支部☎31－2300・東京司法書士会武蔵野支部☎55－1585

ビル火災に備えて

階段・廊下クリーンキャンペーン

～安全な避難のために～

8月1日～9月30日

火災や地震が発生して避難しなければならないとき、階段や廊下に荷物がいっぱいで通れなかったらどうしますか？

新宿歌舞伎町のビル火災では、階段室に荷物が置かれ避難に使えなかったことが、多くの犠牲者を出した原因の一つであると考えられています。

三鷹消防署では、この教訓が風化することの無いよう、「階段・廊下クリーンキャンペーン」の普及と定着を図っていきます。

◆**もしものときのために、次のことを実行しましょう。**

①階段・廊下などの避難路には荷物を置かないようにしましょう。また、避難の障害となる物を排除しましょう。

②避難経路が一方向しか確保できない建物では、はしご、救助袋などの避難器具の設置について検討しましょう。

③日ごろから避難経路や方法などを事業所内、家族内で話し合いましょう。

⇨同署予防課☎47－0119

第155回東京都都市計画審議会

第155回東京都都市計画審議会の傍聴希望者を受け付けています。

▽9月4日(水)午後1時から、東京都庁第二本庁舎特別会議室Aで。

▼8月23日(金)（必着）までに往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入し〒163－8001東京都都市計画局総務部都市計画課へ申し込む。

※今回は三鷹市域に関連した案件はありません。くわしくは東京都都市計画課☎03－5388－3225へ。

市税だより

■8月は特別土地保有税（取得分）の申告納付月

◆**申告（納付）の必要な方**

平成13年7月1日～平成14年6月30日の間に取得した市内の土地の合計面積が5千平方メートル以上の方。

◆**申告期限**　9月2日(月)

◆**申課税**　7月1日（この日前に譲渡されている場合は譲渡された日）現在、固定資産税が非課税となる土地として利用されている場合などは非課税申告が必要です。

◆**納税の猶予・免除**　一定期間内に住宅用地として利用、または譲渡する場合や建築物そのほか一定の施設として恒久的な利用に供する予定がある、または供している土地については申請により、納税の徴収猶予や納税義務の免除の制度があります。

⇨資産税課☎内線2366

募集

■三鷹市社会福祉事業団で介護職を

◆**職種**　①介護職A（正職員への登用制度あり）、②介護職B

◆**勤務場所**　老人保健施設はなかいどう（牟礼6－12－30）

◆**受験資格**　平成14年4月1日現在で、①30歳未満で介護福祉士またはホームヘルパー1級もしくは2級の資格を有する方。②50歳未満で社会福祉事業に熱意のある方。

◆**報酬など**　同事業団規定による

▼8月9日(金)まで（土・日曜日を除く）の午前9時～午後5時（昼休みを除く）に、同事業団事務所で所定の書類に記入し、本人が直接申し込む。必要書類などを必ず問い合わせること。

⇨同事業団☎44－5211

三羽の鷹が巣立ち

新川六丁目の東八道路沿いのイチョウの街路樹に、鷹の一種「ツミ」が巣をつくって子育てをしていましたが、7月初めに3羽の雛が無事に巣立ちました。ツミはタカ科の猛禽とはいっても全長（翼を開いたところ）が30㌢足らずで、ハトと間違われることも多いようです。スズメなどの小鳥を餌として狩ります。この夏、3羽は親鳥に餌をもらいながら、狩りの訓練を続けています。

日光浴をする雌親

（写真撮影：緑と公園課・香川淳）

夏には連続休暇を！

～連続休暇でゆとりあるふれあいの夏を実現～

⇨生活経済課☎内線2544